

## 決議案 提案理由説明（行政委員会）

行政委員会委員長 愛知県飛島村長  
久野 時男

私からは、四つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の二番目、「地方創生を強力に推進すること」についてであります。

地方創生は、いよいよ本格的な実施の段階に入っております。

私ども町村は、今まさに「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地域の活性化に取り組もうとしております。安倍内閣は、地方創生を内政の重要課題と位置づけ、地方を全力で応援するとしております。町村のこの取組を、更に加速化させるためにも、地方創生を強力に推進することを求めるものであります。

第二に決議の三番目、「地方分権改革を強力に推進すること」についてであります。

昨年度より、地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入され、現在、地方からの提案事項について、国・地方間で最終調整を行っているところであります。この提案の多くは、地域自らの発想と創意工夫により解決策を見出す観点から提案されているものであることから、可能な限り地方からの提案が反映されるよう求めるとともに、地域自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができる、地方分権改革を引き続き強く求めるものであります。

第三に決議の四番目、「道州制は導入しないこと」についてであります。

道州制の導入は、財源が豊かで投資力のある大都市圏がますます豊かになる一方、財源や投資力に乏しい町村はますます疲弊し、活力を失っていくことから、地域間格差が一層拡大するなどの理由により、私どもは一貫して反対し続けて参りました。

よって、引き続き、道州制の導入について反対を求めるものであります。

第四は決議の九番目、「領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

近年、我が国の領域内において、日本の主権に関わる事案が相次いで発生しております。国民生活や経済活動に大きな影響を与えるこれらの事案は、決して看過できるものではありません。

国の平和と国民生活の安全・安心を守るという責務を国が果たすよう、国に対し、強力な外交交渉、適切な広報啓発活動、そして関係諸国に対して毅然とした姿勢で問題に臨むことを求めるものであります。

以上四点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。